

定期接種と行政措置の違い

	定期接種	行政措置
対象者	令和5年度に定期接種対象者となる方で、 <u>今までに1度もこの予防接種を受けたことがない人</u>	定期接種対象者以外の方で、 <u>今までに1度も公費負担を受けたことがない人</u>
自己負担額	2,000円	4,200円
備考	対象者には、令和5年3月に接種券が送られています。	接種前に接種券発行のための申請手続きが必要です。接種を希望される方は、保健センターで申請を行ってください。